

教えてマイナちゃん!

個人番号カードについて



Q 個人番号カードは何に使えるのですか? 最初に届く通知カードとの違いは何ですか?

A 個人番号カードは住民基本台帳カードと同様、顔写真の付いたカードであり、本人確認を1枚で行うことができます。

身分証明書としても使用できるほか、搭載されているICチップを利用して図書館カードや印鑑登録証など地方公共団体が定めるサービスに利用でき、e-Taxなどの税の電子申請などが行える電子証明書も標準搭載されます。申請すれば、無料で交付されます。

通知カードは紙のカードで、写真がないので、単体では本人確認ができません。したがって、マイナンバーの手続きでは併せて運転免許証など原則顔写真付きの身分証明書が必要です。

Q 個人番号カードを紛失した場合にはどうすればいいですか?

A 24時間365日、個人番号カードの一時利用停止を受け付けるコールセンターを開設しています。仮に紛失した場合、速やかにコールセンターに連絡いただければ、第三者による成り済まし利用を防止します。

Q 個人番号カードに搭載される公的個人認証サービスの電子証明書とは何ですか?

A 公的個人認証サービスによる電子証明書は、インターネットを通じたオンラインの申請や届出を行う際、他人による成りすましやデータの改ざんを防ぐために用いる本人確認の手段です。個人番号カードに搭載される電子証明書を用いて、申請書などの情報に電子署名を付すことにより、確かに本人が送付した情報であることを示すことができます。

現在は、国税電子申告・納税システム(e-Tax)など、国や地方公共団体の様々な手続きで利用されていますが、平成28年1月以降は、総務大臣の認定を受けた民間事業者との手続きにも利用できるようになります。また、マイナンバー(個人番号)の付いた情報のやりとりを閲覧できる「マイナポータル」にログインするためには、この電子証明書が必要となります。

Q 個人番号カードの使用には暗証番号が必要ですか?

A 個人番号カードの交付のときに暗証番号の設定が必要です。①4ケタの数字と、②6文字以上16文字以下の英語と数字を組み合わせたものです。生年月日など、推測されやすい番号は避けていただくとともに、暗証番号を個人番号カードに手書きしたりしないよう、しっかりと管理してください。

Q 個人番号カードはレンタル店などで身分証明書として使ってもいいですか?

A 個人番号カードには氏名、住所、生年月日、性別が記載され、顔写真があります。このため、レンタル店などでも身分証明書として広く利用が可能です。ただし、カードの裏面のマイナンバーをレンタル店などが書き写したり、コピーを取ったりすることはできません。

Q 個人番号カードのICチップから重要な個人情報筒抜けになりませんか?

A まず、個人番号カードのICチップには税や年金の情報、病歴などのプライバシー性の高い情報は記録されません。さらに、ICチップの情報を確認するには暗証番号が必要で、暗証番号を一定回数間違えると使えなくなります。

仮にICチップの情報を不正に読みだそうとするとこわれてしまうなど、様々な安全措施が講じられています。

問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178(無料)

平日 9:30~22:00

土日祝 9:30~17:30

※おかけ間違いのないようご注意ください。